

やまぐち就農支援塾

令和8年度 第3回短期入門研修実施要領

本研修は、新たに県内で農業を始めようとする方（就農）や農業法人への就業に興味のある方を対象に、就農・就業方法の説明や農業実習体験、先輩との意見交換等を通じて、具体的に農業を目指すきっかけづくりとしていただくための研修です。

1 研修対象者

将来、県内での就農や農業法人への就業に興味のある方（退職予定自衛官含む）

2 募集定員

10名程度

3 実施期間

令和8年9月15日（火）～9月17日（木）

4 研修場所・内容

(1) 場 所 山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部（防府市牟礼 10318 番地）

(2) 研修カリキュラム

実施日	時間	内 容
9月15日（火）	10:00～12:00	・オリエンテーション ・やまぐち農林振興公社の概要及び就農・就業事例 ・就農に係る流れと支援制度 ・やまぐち就農支援塾の概要
	13:00～16:00	・農作業体験Ⅰ【野菜】
9月16日（水）	9:00～12:00	・農作業体験Ⅱ【果樹】
	13:00～16:00	・農作業体験Ⅲ【酪農又は肉用牛を選択】
9月17日（木）	9:00～12:00	・農作業体験Ⅳ【土地利用作物又は花きを選択】
	13:00～14:30	・担い手養成研修生との意見交換
	14:30～	・個別相談（希望者のみ）

（注）天候等に応じて、研修を中止する場合やカリキュラムを変更する場合があります。また、1日間や2日間のみ参加も可能です。

5 受講経費等

施設使用料 600 円（3日間受講の場合：1日当たり 200 円）を受付時にお支払いいただきます。また、傷害保険に加入されていない方は、別途傷害保険料（1,000 円程度）も必要です。

6 募集期間及び申込み

(1) 募集期間

令和8年7月16日(木)～令和8年8月25日(火)

※定員に達し次第、締め切ります。

(2) 申込み

山口県立農業大学校ホームページから申込書様式をダウンロードしてください。

<https://www.yamaguchi-noudai.jp>

研修申込書に必要事項を記入の上、社会人研修室担当宛に、電子メール、FAX、郵送により提出してください。

※電子メール及びFAXの場合は、担当まで電話で着信確認をお願いします。

7 受講決定の通知

受講の決定は、受講開始日の概ね7日前に郵送等により通知します。

※ただし、応募者が多数の場合は先着順とします。

8 その他

希望者は、当部の定める条件に該当すれば、当部施設内での食事・宿泊が可能です。

希望される場合は、研修申込書と併せて、食事・宿泊申込書及び承諾書に必要事項を記入の上、ご提出ください。食事・宿泊に伴う食事代、施設利用料及びクリーニング代を研修初日受付時に合わせてお支払いいただきます。

※ただし、当部の突発的な事情で宿泊できない場合もあることをご了承ください

9 申込先及び問い合わせ先

〒747-0004 防府市大字牟礼10318番地

山口県農林総合技術センター 農林業担い手支援部

社会人研修室 担当：林・重藤

TEL (0835) 38-0510 FAX (0835) 23-0843

E-mail: shakaijin-kenshu@pref.yamaguchi.lg.jp

